

令和4年度 関東ジュニア選手権 埼玉ブロック予選会

開催日：令和4年7月19日(火)

開催コース：鳩山カントリークラブ ☎049-296-5511

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア (規則 17)
レッドペナルティーエリアは赤杭又は赤線によって定められる。線と杭が併用されている場合は、線はペナルティーエリアの縁を定め、杭はペナルティーエリアの場所を示す。線も杭もない場合は水際をもってその縁とする。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
 - (a) 修理地
 - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 - (2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
 - (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
4. プレー禁止区域
 - (a) 電磁誘導カート路はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。球がその上にあるか意図するスイングの区域にかかる場合は規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただしスタンスのみの障害となる場合はそのままプレーすることもできる。
 - (b) 目的外のグリーンのカラーもグリーンの一部とするので規則 13.1f に基づき罰なしの救済を受けなければならない。
5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
6. 規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケース(ローカルルールひな型 D-7) を適用する。

規則 11.1b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

 1. そのプレーヤー
 2. そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
 3. ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない
7. 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2 回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

8. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え

規則 4.1b(3)は次のように修正される:

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰 - 規則 4.1b 参照

9. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A 発行の最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

10. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋸を有するスパイク (メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

11. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b,c,d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 : 一回の長いサイレンを鳴らして通報する。

通常の中断 : 3回の短いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 短いサイレンを鳴らすとともに場内放送にて知らせる。

12. 練習(規則 5.5)

(a) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

13. 移動

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車して移動してはならない。ただし、委員会が承認する場合や、事後承認した場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。

このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用される。

14. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。自分で用意した手引きカートの使用は可とするが、動力付きのカートは使用できない。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

エリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長が全成績のスコア確認を行い、埼玉県ゴルフ協会のホームページに確定した全成績が掲示された時点をもって競技終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に告示する。
2. 朝の受付は、スタート予定時刻の40分前までにゴルフ協会の受付にてスタート予定時刻と名前を告げて、ゴルフクラブのフロントに署名をする事。
3. キャディーバックは玄関からバック置き場まで自分で運ぶ事。
4. スタート時刻 10 分前に必ずティーイングエリアに待機すること。
5. 打ち直し練習場では備え付けの球を使用し、1人 1 コインを限度とする。尚、プレー終了後は練習場も練習パッティンググリーンも使用はできません。
6. タイスコアの場合、予選通過はマッチングスコアカード方式により順位を決定する。
7. クラブハウス内及びハウス周辺での携帯電話の使用を禁止します。但し、セルフプレーであることから緊急時の連絡用に携帯にご協力ください。然し乍ら緊急連絡以外の使用で他のプレーヤーに迷惑を掛けたり不快な思いをさせたりなど重大なエチケット違反があった場合は競技失格となることがあります。携帯電話は駐車場のみ使用できます。
8. 入場時は制服または上着を着用して来場する事。
9. 参加取り消しの場合は事務局に連絡する事。無断欠席は翌年の KGA 競技及び協会主催競技の出場を停止する。尚、締め切り後の参加取り消しは参加費を徴収する。
10. 浴室の利用はシャワーのみとする。
11. 朝の検温時に 37.3 度以上ある者とコロナ感染者との濃厚接触者はプレーを辞退すること。

12. 予備日 … なし

但し、アウト、イン共に最大で 4 ホールを残してサスペンデッドになった場合は、翌朝に持ち越すことがある。

※ コロナの感染防止の観点からギャラリーはクラブハウス及びコース内へは一切立ち入り禁止とする。

競技委員長 神戸 誠

埼玉県ゴルフ協会事務局 048-833-3220

距離表 12～14 歳、15～17 歳男子

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	397	196	424	406	502	394	357	181	513	3370
Par	4	3	4	4	5	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
416	347	187	510	381	442	443	139	545	3410	6780
4	4	3	5	4	4	4	3	5	36	72

距離表 12～14 歳、15～17 歳女子

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	354	173	364	379	488	365	321	170	475	3089
Par	4	3	4	4	5	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
396	335	160	492	355	395	427	123	498	3181	6270
4	4	3	5	4	4	4	3	5	36	72